

伊方町農業支援センターだより

Farmer's Communication Magazine For IKATA Member's



農業における労働環境改善のため、簡易トイレが整備されました。令和元年度にモデル事業として平磯地区に1基設置され、地元農家やアルバイターに利用されています。維持管理は平磯集落協定（中山間組織）により行われています。令和2年度から整備地区を順次拡大していく予定です。

— CONTENTS —

- 表紙 労働環境改善のための簡易トイレ設置（モデル地区：平磯）
- ごあいさつ 西宇和農協理事長・支援センター運営協議会会長 木下 親氏
- 令和2年度伊方町支援センター業務と担当及びスタッフ紹介
- 伊方町農林漁業振興事業について（新規補助事業）
- 農作業支援員について
- 農業機械別ヒヤリ・ハット事例
- 農業者年金について
- 地域おこし協力隊活動報告（大久保隊員）

伊方町イメージキャラクター
サザンディー



No.30

企画発行／伊方町地域担い手育成総合支援協議会(伊方町農業支援センター内)

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993-1

伊方町役場本庁 2階 伊方町農業支援センター内

TEL(0894)38-0311 FAX(0894)38-1373

◆瀬戸・三崎地域の受付窓口◆

瀬戸支所地域住民室 TEL(0894)52-0111

三崎支所地域住民室 TEL(0894)54-1111

行政との連携強化による 労働力確保と優良園地の維持

伊方町農業支援センター運営協議会会長
西宇和農業協同組合代表理事理事長

木下親



皆様におかれましては、日頃から伊方町農業支援センター活動、またJA事業各般に亘って格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年度より、伊方町農業支援センターをJAにしうわ伊方営農管理センター内に席を置いて、農家支援一元化の仕組みを、愛媛県・伊方町・JAが連携して取り組んできましたが、令和2年4月6日より、組織の再構築を図るため、伊方町役場2階に事務所を移転いたしました。皆様には、“気軽に相談できるところ”ということで愛されてきましたが、今後さらに連携強化をはかり、より一層農家のニーズに応えられるようセンター強化に努めてまいりますので今まで以上の努力添えをお願い申し上げます。

令和元年産の柑橘販売を振り返りますと、温州みかんは気象の影響受けて、低糖・低酸傾向と着色遅れとなる中で、シーズン終盤まで流通在庫が多い状況が続き大変厳しい販売となりましたが、共販率の向上と価格維持により、6年ぶりに3万トンを超える市場出荷を達成し、2年連続100億円を突破することができました。また、中晩柑では、新型コロナウィルスの発生による政府の緊急事態宣言発令等により、社会全体が自粛ムードで試食宣伝販売ができないなど販売環境が整わない中でも、食味良好でますますの販売となっていることは、生産者の皆様の高品質生産への取組みの賜物だと深く感謝申し上げます。

J Aにしうわにおいては、令和元年度から令和3年度までの中期経営計画・第9次農業振興計画に基づいて、
く地域にあり続けるために、創造と挑戦>をテーマに、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの基本目標を掲げて取り組んでおります。令和元年度は、みかんアルバイター事業の伊方町管内実績は、若い農業者を中心に設立した町見地区雇用促進協議会で6人(347人役)、三崎地区で21人(700人役)確保し、また、令和元年7月に旧伊方地区において担い手支援チームを結成して、農業体験者受け入れや就農フェアに参加するなど新規就農者確保や労働力確保等に取り組んでおります。

農業を取り巻く環境は、伊方町においても少子高齢化の加速がハイトップとなって、農業者の高齢化や後継者不足で離農者が増え続け、廃園や耕作放棄地の増加も避けられない状況で、農地流動化委員会の機能強化や農作業支援・受託・人材派遣等の方法で日常的な労働力支援体制を整備するなど早急な対応が必要となっております。

このような環境を踏まえまして、伊方町農業支援センターは、愛媛県、伊方町、JAが一丸となって地域農業の活性化に向けて全力で取り組んでまいりますので、今後とも皆様の変わらぬご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

伊方町農業支援センター業務内容・スタッフ紹介

業務	内容	役職	氏名
●地域営農に 関すること	中山間地域対策事業、農業担い手支援、農業振興対策推進等に関すること。	所長	野本康司
●地域支援に 関すること	補助事業相談指導、鳥獣害対策に関すること。	室長	中田公平
		主査	濱本芳彦
●土地改良区に 関すること	土地改良区の運営に関する業務、土地改良区事務。	主任	増見和孝
		会計年度任用職員	山田まゆみ
●農業振興に 関すること	地域にマッチした農業振興策の推進に関すること。	地域おこし協力隊	大久保玲香
●農業委員会に 関すること	農地法に基づく業務、農業経営基盤強化促進法に基づく業務、農業者年金に関すること。	事務局長	田所孝之
		会計年度任用職員	大瀧由華
●営農指導	営農指導、補助事業、無料職業紹介、農地流動化、青壮年同志会事務局、女性部事務局、税務指導、農業者年金、労働災害保険、農作業支援、南予用水、伊方町共同防除組合事務局	営農指導課長	野本康司
		営農指導員	久瀬賀仁
		生活指導員	岡田恵子
		営農指導課	山下久美子

関連窓口

伊方町役場(支所地域住民室)

八幡浜支局 地域農業育成室

JAにしうわ(営農指導員)

瀬戸支所 主事 井上寿幸

主幹 山田和弘

町見事業所 荒木幸平

三崎支所 主査 中村吉裕

係長 中川敦史

瀬戸出張所 橋本将吾

主任 技師 河野清隆

三崎出張所 藤原誠

令和2年4月より、役場産業課農業支援センター及び農業委員会の事務所は役場本庁2階に移転いたしました。農家の皆様にはご不便をおかけしますが、御用の方は役場2階にお越しください。

JAにしうわの営農指導課は引き続き、伊方支店営農管理センター内で業務を行っております。



JA営農指導課は、引き続き「伊方支店営農管理センター」内にあります。



役場農業支援センター及び農業委員会は、役場本庁2階で
す。



「伊方町農林漁業振興事業」 が5月1日よりスタート！

令和2年度より新たな伊方町単独の補助事業が開始されます。下記の補助要件等をご確認の上、積極的な活用をよろしくお願ひします！

事業の目的

本事業は伊方町の農林漁業の振興及び農林漁業者の生産性向上、並びに所得増大を図るため、農林漁業者等が行う機械、施設の整備に対し補助金を交付します。これまで補助事業の対象とならなかった機械、施設の整備に対して補助を行うものです。

補助概要

農林漁業者(法人含む)の機械・設備投資に対し、事業費の10万円を超える部分に対し補助を行います。
※ 町税等の滞納者は補助対象外となります。

補助交付決定

申請内容を審査会に諮り補助金の交付を決定します。

補助金額

総事業費（消費税を除く）から10万円を引いた残額に対し、下記の補助率を掛けた金額（千円未満切り捨て）。

- ◆ 認定農業者 1／2以内
- ◆ その他の農業者 1／3以内

※ ただし、1件あたり補助金額50万円を上限とし、単年度で1申請とする。

例：認定農業者が50万円（税別）の機械を整備した場合

$$\text{補助金額} (50\text{万円} - 10\text{万円}) \times 1/2 = 20\text{万円}$$

補助対象機械・設備等

- ◆ 農業の生産活動に要する機械、設備とする。
 例：モノレールのレール更新、動噴、選果機、電動剪定鋸、ウッドチッパー、防風ネット等



例：レール更新



例：電動剪定鋸

補助対象外

- ◆ 事業費が10万円以下のもの。
- ◆ 機械・設備の修繕費。
- ◆ 農業用自動車、パソコン、倉庫等、他の用途に使用できる汎用性の高い機械、設備。
- ◆ 国、県等その他の補助事業との併用は認めない。
(他の補助事業で整備が可能のものは、原則対象となりません)

受付期間

随時受付

- ※ ただし、予算に限りがありますので、早期の申請をお願いします。予算の上限に達した場合は、申請を受け付けられない場合があります。
- ※ 申請状況については、町のHPにて更新してまいりますのでご確認をお願いします。

申込方法

補助事業の実施を希望される方は、役場農業支援センター、各支所、出張所で申し込みを行ってください。事業実施前の交付手続きの他に事業実施後に交付申請書兼実績報告手続きをすることが可能です。

問い合わせ

役場産業課農業支援センター TEL 38-2658

農作業支援を使って 高品質生産に 万全を期す！

暑い夏、効率的な作業で
高品質・安定生産を目指す。

タイベック被覆

いつもの作業も1人加わるだけで効率アップ！
高品質生産に必須のタイベックも今年は農作業
支援で楽ちん！

摘果作業

農作業支援を利用して
早期に集中して実施しましょう。

その他

伐採・除草・防風垣等のお手伝いします。
農家の方と一緒に作業します。
指導・指示をお願いします。

※ 高度な技術を必要とする作業及び危険を伴う作業は出来ません。

※ 限られた作業員人数ですので希望に応じることができない場合もあります。

随時申込み
受け付けています。

伊方営農管理センター・町見事業所・瀬戸出張所・三崎出張所
(本店農業振興部 農家支援課 TEL 24-1116)

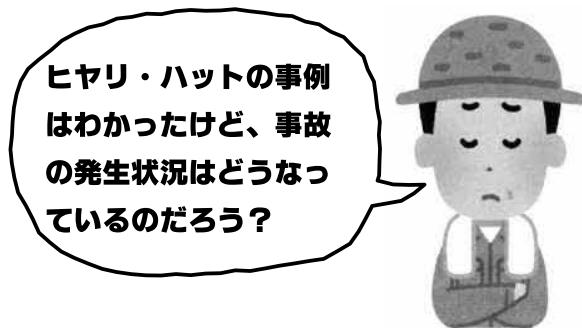
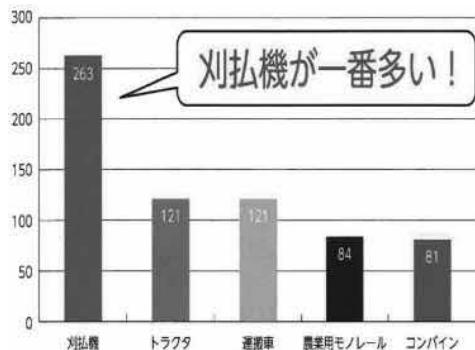
農業機械別ヒヤリ・ハット事例

ヒヤリ・ハットとは・・・

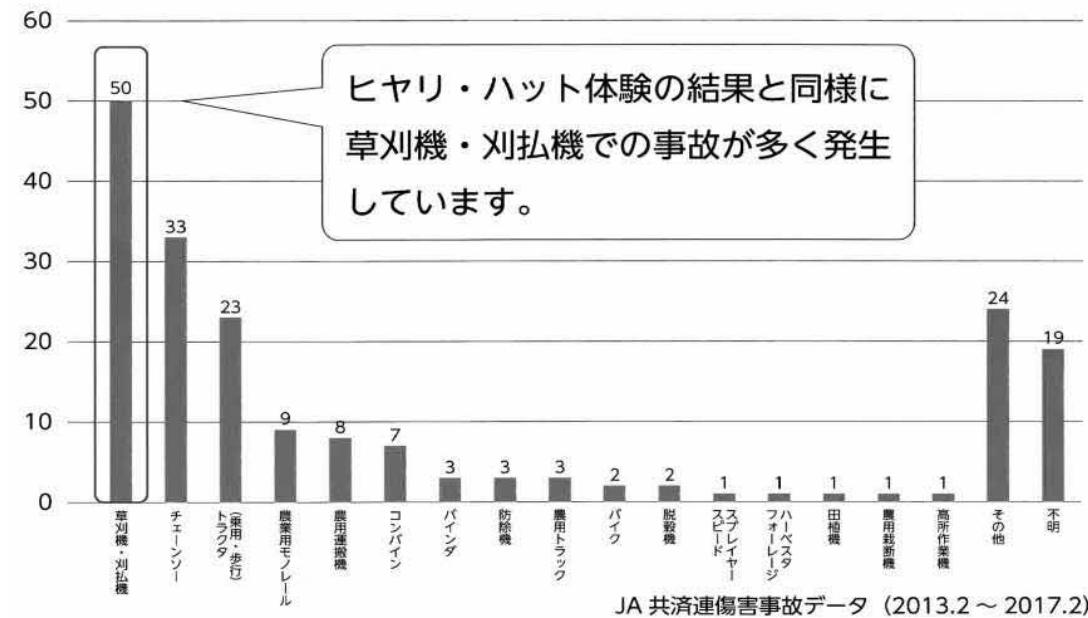
重大な事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例で、「突発的な事象やミスに対して、ヒヤリとしたり、ハッとしたりする」体験を指します。

皆さんが日頃よく使っている農業機械におけるヒヤリ・ハット体験アンケートを実施した結果、回答者の8割以上で刈払機においてヒヤリ・ハット体験がありました。

農業機械別ヒヤリ・ハット体験数



過去4年間の県内の農作業事故発生状況



安全な農作業を行うために

※パンフレットより抜粋

- ①日頃から健康状態に気遣いを
- ③適宜休憩を取り、無理のない作業を
- ⑤しっかり後方確認や足元の確認を
- ⑦農道の走行時は路肩の状況を確認

- ②農作業に適した服装を
- ④点検や整備を行う際は、エンジンを停止
- ⑥農業機械での圃場の出入りは慎重に

愛媛県農作業安全対策推進協議会（愛媛県農地・担い手対策室）

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2 TEL 089-912-2553 FAX 089-912-2564

農業者年金で 安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

こんな方が加入できます。

- ① 国民年金第1号被保険者
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 20歳以上60歳未満の方



積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。 (仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

保険料はいつでも変更できます。

月々2万円から6万7千円まで

支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。

政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円（5割）補助

お問い合わせ先

お住まいの市町村農業委員会・JAの農業者年金担当

独立行政法人農業者年金基金 専門相談員 TEL 03-3502-3199
企画調整室 TEL 03-3502-3942



おおくぼ、農業女子はじめました。

私が伊方町に移住し、丸2年が経ち、早いもので、協力隊任期も残り1年となりました。伊方町内での一次産業に携わっている女性と関わることも多くあり、愛媛県内の一次産業女子「さくらひめネットワーク」という組織では、県内の一次産業女子ともたくさん出会うことができました。

昨年度には、伊方町・八幡浜市のメンバーで「^{はちのう}∞農 Harvest」というグループを作り、六次化の相談や日常の何気ない発見、経営について、共有しあえる場を作りました。他地域から嫁いでくる女性にとっては、知らない土地での生活は、移住者に近いものがあるのではないかでしょうか？そんな女子たちが悩みや意見交換のできる場にもなればと思っています。

県内のさくらひめメンバーが集まる研修会では、^{はちのう}∞農 Harvestについて発表をさせてもらいました。

また、私自身は、「さくらひめものがたり～えひめではじまる新しい私～」という愛媛県の一次産業女子就業PR動画にも出演させていただきました。

あなたのまわりにも一次産業女子いませんか？ご興味のある農業女子の方、ぜひ、さくらひめネットワークの活動に参加してみませんか？

▼さくらひめものがたり動画

さくらひめものがたり



さくらひめものがたり

さくらひめものがたり

詳しくは・・・

「一次産業女子ネットワークさくらひめ」

お問い合わせ先

伊方町地域振興センター（大久保）

☎ 0894-38-2288



▲発表後の記念撮影



▲動画撮影の一コマ